

児童・生徒の読書環境を充実！ 新移動図書館車両「そよかぜ号」が完成

地方創生臨時交付金を活用し、新しい移動図書館車両を購入しました。学校巡回専用車両として、10月から市内の小学校9校と中学校1校を月に1回ずつ回り、1日に約3時間校内に停まります。

学習に役立つ本や楽しめる本など約3000冊を載せて巡回します。外で伸び伸びと本を選び、お気に入りの本を見つけてください！



★新しい「そよかぜ号」の特徴★

- ◎「手賀沼のうなぎちゃん」を中心に色とりどりの本を配置した明るいデザイン！
- ◎図書館に行けなくても楽しい本がいっぱい借りられる！
- ◎調べものをしたり、夢中になれる本が見つかる！



☎ 図書館湖北台分館 ☎7187-3055

2022年版てがぬまカレンダー 販売開始！

販売期間 令和4年2月28日(月)まで(湖北地区公民館は1月31日(月)まで) ※売り切れ次第終了

販売場所 市役所売店、市民プラザ、アビシルベ、軽喫茶ぼぼら、各地区社会福祉協議会(我孫子北・我孫子南・天王台・湖北台・湖北・布佐)、湖北地区公民館、あびこ農産物直売所あびこん、i工房、i工房Café Poco a Poco、で・と・り・あ、道の駅しょうなん

※施設ごとに営業日・時間が異なります。 ※10部以上のまとめ購入に限り、市役所売店で郵送対応可(代金入金確認後に発送。送料着払い)

費用 1部200円(税込み) ※持ち帰り用袋は各自持参

☎ クリーン手賀沼推進協議会事務局(手賀沼課) ☎7185-1484



手賀沼ふれあいウォーク・新春マラソン 中止

11月に予定していた「手賀沼ふれあいウォーク2021」と令和4年1月に予定していた「第34回我孫子市新春マラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。

☎ 手賀沼ふれあいウォーク…健康づくり支援課 ☎7185-1126、新春マラソン大会…教育委員会文化・スポーツ課 ☎7185-1604

自宅の塀は大丈夫ですか？ ブロック塀の調査・改善にご協力を

コンクリートブロック塀は、鉄筋コンクリートの基礎や塀内部に鉄筋が必要です。塀の高さが1.2mを超える場合は控え壁も必要です。大谷石などの石塀は、高さの上限が1.2mで、控え壁も必要です。

震災時の塀の倒壊を防ぐためには、所有者の自己管理が基本です。点検の結果、危険性が確認された場合は、通行者への注意表示や塀の補修・改善をお願いします。点検項目など詳しくは国土交通省ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。また、市では住宅リフォーム補助金や専門業者を紹介する制度がありますのでご活用ください。

※市役所職員がブロック塀の調査に伴い、金銭・費用を要求することはありません。

☎ 建築住宅課・内線526



ブロック塀等の点検のチェックポイント

国土交通省

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1~5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

＜専門家に相談しましょう＞
□ 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
□ 2. 塀の厚さは十分か。
□ 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の高さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
□ 4. 基礎があるか。
□ 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
□ 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

出典：パンフレット「地震から家が守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

10月15日～21日は「違反建築防止週間」

建築基準法では、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物などの安全性の確保に関する敷地や構造などのさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定めている基準や手続きを順守し、適正に工事を進めましょう。工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。なお、建てた時は適法でも、その後の改修や用途の変更により違法になる場合がありますので、改修などの際は事前に建築士などに相談しましょう。

☎ 建築住宅課・内線526

10月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

市民相談	弁護士法律相談☎	電話	5日(火)、7日(木)、14日(木)、19日(火)、21日(木)9時30分～15時30分(予約は1日(金)8時30分～) 秘書広報課 ☎7185-1714
	行政相談		27日(木)10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714
	行政書士相談☎	電話	20日(木)13時～16時(予約は平日10時～15時)〈新型コロナウイルス感染症関連の補助金、相続・遺言手続きなど〉 我孫子地区行政書士相談事務局・山崎 ☎070-6482-5135
	司法書士法律相談☎	電話	12日(火)10時～15時(予約は4日(月)～11日(月)13時～16時) 千葉司法書士会柏支部 ☎080-5901-3236
	年金・労働・成年後見相談☎		13日(水)13時～17時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉社会保険労務士会東葛支部 ☎047-345-9992(9時～15時)
	消費生活相談		月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999
人権相談	電話	月～金曜日8時30分～17時15分 みんなの人権110番 ☎0570-003-110	

市民相談	生活相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394
	健康相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126
	心の相談☎	20日(木)13時30分～(予約は19日(火)まで) 相談室(西別館2階) 障害福祉支援課・内線421
	子ども総合相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 子ども相談課(西別館1階) ☎7185-1821
	ひとり親相談	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 〈離婚・養育費・面会交流など〉 子ども支援課(西別館2階)・内線849
	DV相談(男性可)	月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時 社会福祉課内配偶者暴力相談支援センター(西別館2階) ☎7185-1113
	結婚相談(☎優先)	木曜日10時～17時 第1・3土曜日、第2・4日曜日10時～19時 我孫子市結婚相談所 あびここいこハート ☎7184-8100

県民相談	若者就労相談☎	25日(月)13時30分～16時30分 市民プラザ会議室2(15歳～49歳まで) 企業立地推進課 ☎7185-2214	
	地域職業相談	月～金曜日(祝日を除く)9時30分～17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階) ☎7165-2786	
	介護とこころの相談☎	火～日曜日10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886	
	すまいの相談☎	金曜日10時～16時(随時) 水・木曜日10時～12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886	
	福祉用具相談☎	火～日曜日10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886	
	児童相談	来所☎	月～金曜日(祝日を除く)9時～17時 柏児童相談所 ☎7131-7175
		電話	月～金曜日(祝日を除く)9時～17時 柏児童相談所 ☎7134-4152
交通事故相談	巡回相談☎	11日(月)10時～15時(先着4組。予約は7日(木)まで) 市民安全課(本庁舎地階)・内線485	
	電話	月～金曜日(祝日を除く)9時～12時、13時～16時30分 交通事故相談所 ☎047-368-8000	